令和８年度第１回岩手県交通安全対策会議の開催結果（概要）

１　日　時

令和８年 11 月５日（木）午前 10 時 00 分から午前 10 時 58 分まで

２　場　所

県庁 12 階特別会議室

３　議題

(1)　第 12 次岩手県交通安全計画（案）について

(2)　令和８年度岩手県交通安全実施計画（案）について

４　出席者

別紙のとおり（出席 13 名、欠席６名）

５　会議の概要

(1)　開会

(2)　挨拶

畑山副知事が、知事挨拶を代読した。

(3)　議事（要旨）

岩手県交通安全対策会議条例第２条第２項の規定により、会長から岩手県復興防災部長である大畑委員に対し、職務を代理するよう指名があったことから、大畑委員が議長となり議事を進行した。

ア　議案第１　第 12 次岩手県交通安全計画（案）について

事務局から、資料１、資料２により説明。

質疑等については下記のとおり。

○　県警交通部長からの意見

県警交通部長から、本計画は交通安全対策基本法及び国の交通安全基本計画に基づき適切に策定されていると認識している旨の発言があった。

そのうえで、計画策定を目的とするのではなく、前期計画の検証結果等を踏まえながら、関係機関が連携し、県民の行動変容につながる実効性のある交通安全対策を着実に推進していくことが重要であるとの意見があった。

【事務局の回答】

事務局から、交通事故につながる不注意等を防止するためには、県民の意識や行動の変容を促すことが重要であり、当該意見の趣旨を今後の交通安全活動に反映し、一層の取組みを進めていく旨を回答した。

【議長による確認】

議長から、当該意見は計画案の修正を求めるものではなく、関係機関が連携し、それぞれが交通事故防止を自らの課題として捉え、県民に伝わる施策を推進する必要があるとの趣旨であることを県警交通部長から確認した。

また、事務局に対し、計画を市町村及び関係機関に周知する際は、当該趣旨が分かりやすく伝わるよう対応するよう指示があった。

○　盛岡気象台長からの質問

盛岡気象台長から、国のアンダーパスにおける冠水事故防止に向けたガイドラインに予防的な通行規制が盛り込まれたことを踏まえ、第12次岩手県交通安全計画における県の対応方針について質問があった。

【事務局の回答】

事務局から、県の関係部署において、今後の取組に向けた準備を進めている旨を回答した。

また、本計画には、アンダーパスに関する具体的な記載はないものの、道路管理及び交通規制上の課題を踏まえ、計画に掲げる道路交通環境の整備や交通規制に関する施策と連携して対応していく旨を説明した。

イ　議案第２　令和８年度岩手県交通安全実施計画（案）について

・　事務局から、資料３、資料４により説明。

・　質疑等はなし。

ウ　その他

○　県教育委員会主席指導主事兼総括課長による情報提供

県立学校における街頭指導、自転車点検、ICTの活用等により交通安全教育を推進していること等について情報提供があった。

また、高校生の自転車用ヘルメット着用を推進するとともに、大人も率先して着用するなど、交通安全を自らの課題として捉える意識の情勢に取組むとの発言があった。

○　県警察交通部長による発言

県内公立高校の自転車通学性におけるヘルメット着用の推進について、関係機関の連携により全校での着用に向けて取組が推進したことへの謝意が示されるとともに、交通事故抑止に向け、長期的な視点で施策を継続することが重要であるとの発言があった。

○　事務局からの協力依頼

関係機関・団体に対し、本計画に沿った施策の実施についての協力依頼を行った。

６　審議結果

審議の結果、第12次岩手県交通安全計画（案）及び令和８年度岩手県交通安全実施計画（案）については、原案のとおり決定された。